

第1号議案

令和6年度事業報告書

特定非営利活動法人はぁもにぃ永平寺

1 令和6年度事業の成果と課題

今年度は、事業開始から10年目を迎え、クラウドファンディングによる寄附金を活用し「重症心身障がい者のくらしを考える」というテーマのもと、①上映会およびシンポジウム ②生活介護温泉旅行 ③先進地視察 ④ホームページリニューアルの各取組を行った。具体的な事業には繋がっていないが、はぁもにぃのスタッフや保護者さんが、子どもたちの将来にわたるくらしについて考えたり、地域の中に一緒に考えて下さる仲間を広げたりする機会となった。この繋がりを活かし、引き続き次年度も「重症心身障がい者のくらしを考える」ための取組を具体的に進めていきたい。

利用者については、児童発達支援・放課後等デイサービス事業の新規利用希望がほとんどない。一方、生活介護利用者は各曜日ほぼ定員に達しているため、今後新規利用希望があっても受入れは厳しくなっている。また、いずれの事業においても入院・体調不良による長期欠席者が複数あった。さらに、退院後、体調は安定していても自宅療養が必要だったり、医療的ケアが新たに必要になったりしたことで、通所再開まで時間を要するケースもあった。制度的な裏付けはないが、心身の健康回復の一助として通所利用再開までの訪問支援の必要性を感じている。

令和6年度の利用者数は以下のとおりである。(R7, 3, 31 現在)

	永平寺町 (医ｸ)	福井市 (医ｸ)	坂井市 (医ｸ)	その他(医ｸ)	合計 (医ｸ)
居宅訪問型児童発達支援	0	1 (1)	0	0	1 (1)
児童発達支援	0	2 (2)	0	1 (1)	3 (3)
放課後等デイサービス	0	6 (5)	1 (1)	0	7 (6)
生活介護	4 (1)	7 (4)	4 (3)	0	15 (8)
合計	4 (1)	16 (12)	5 (4)	1 (1)	26 (18)

【事業】

① 居宅訪問型児童発達支援事業

初めての利用希望があり、定期的に自宅を訪問し、音楽、読み聞かせ、マッサージ等五感を通した関わりを、同時間に支援に入っている訪問看護師の協力も得ながら行った。在宅生活の中で、ケア以外の関わりや本人の経験を広げるよい機会になっている。

② 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

新たに支援プログラムを作成し、児童指導員を中心に、年齢に応じた成長発達や生活リズムを重視した活動を提供した。活動にあたっては、5領域を意識した取組ができるように児童発達支援管理者より、スタッフへの啓発を行った。

新たな活動として、おもちゃの広場を取り入れた。音・色・感触等五感を通して、スタッフと一緒に多様なおもちゃで遊ぶことを繰り返す中で、豊かな心身の動きが見られるようになってきた。また、見通しをもってはぁもにぃでの時間を過ごせるよう日課を視覚支援で提示したり、提示物の色や大きさなどを工夫したり、分かりやすい環境の工夫に取り組んだ。

③ 生活介護事業

側彎進行や拘縮予防、排痰促進等、身体健康維持のため、希望者にはリハ計画を作成し、計画的にリハビリテーションの取組を推進した。また、PTによる体操教室を行い、身体へのアプローチ方法について、実践を通してスタッフが学ぶ機会を定期的に設けた。スタッフ一人一人が教室で学んだことを活かし、積極的に身体の緩めや体位交換に取り組みやすくなった。

りふあじゅかふえデリバリー先として、学校、会社、警察、役場、公民館、民生委員会、町文化祭・・・等々、対象者や地域が広がった。りふあじゅかふえの活動が少しずつ周知され、地域の方から、デリバリーの依頼が入るようにもなった。メニューもコーヒー以外の飲み物も季節の実を活用して準備した。販売量をこなすことより、1回1回のお客さんとの直接のやりとりを丁寧に行うようにした。また、収入は、利用者さんに給与として支給しそれぞれのプライベートの買い物や余暇活動に使った。

生活介護利用者の内、希望者8名と親子で温泉旅行に出掛けた。希望者全員が体調を整えて参加することができ、ゆっくりと温泉に浸かったり食事を堪能したりした。全員が元気に1泊2日の旅行を終えることができた。今回のノウハウを活かし、今後も定期的に旅行が実施できると良い。

④ 短期入所

宿泊体験後、久しぶりの利用希望があった。必要な支援について改めて保護者と確認し安全な受入ができるように準備を整えた。また、温泉旅行参加者8名中3名は、短期入所利用に向けた宿泊体験を兼ねた。一方、積極的な利用の呼びかけは行わなかったが、夜の暮らしを支える支援の一助として次年度以降、短期入所の活用について検討できると良い。

⑤ 相談支援事業

医療的ケアを必要とする方の新規相談希望が1件あった。ほとんどの利用者は、3ヶ月毎にモニタリングを行った。利用者の課題に応じた支援会も開催した。実績としては、健康面の理解を図り安心して通所等の受入ができるように、ドクターを交えた支援会や災害時の避難計画作成のため行政を交えた支援会を開催した。

【経営】

① 重症心身障がい児者や家族が安心できる将来構想検討

上映会・シンポジウム、先進地視察を通して、今後の暮らしについて具体的に考える機会になった。また、将来の暮らし方について、訪問系のサービスを利用しながら家族と一緒に暮らす、訪問看護師やヘルパーの支援を受けながらなかまと一緒にシェアハウスで暮らす、安心して暮らせる間取りのグループホームで暮らす等々、少しずつ保護者が希望する将来の生活を理事会で語り合えるようになってきた。シンポジウム参加者の内、今後の暮らしを考えることについて協力したいとおっしゃって下さった方々と「重心者の地域での暮らし」について話し合う機会を、次年度以降もつ準備を整えている。

保護者勉強会は年3回実施した。新たな保護者に親の会代表を依頼した。新代表になり、勉強会以外にも、積極的に親の会ラインにて情報提供や情報交換を行ったりした。

② 安定した事業所継続のための取組

今年度も引き続き、げんきの家、なないろの虹と共に、県への要望書を提出した。送迎・入浴サービス支援単価の引き上げや医療ケアがない重心者の入浴サービスへの補助、医療的ケア

者が利用できるグループホーム整備推進に関わること等、要望を踏まえた成果があったと思われる。

収益安定のため、賛助会費や寄付をネット寄付にて募れるよう、シンカブル利用の準備を整えた。ホームページやお便りにて周知する予定である。

事業所の取組を地域社会の方々に知っていただくため、メディアを通した発信も行った。シンポジウムについて新聞に掲載されたところ、参加希望やボランティア希望に繋がった。旅行後、NHKの「ザクザク掘らナイト」ではあもにいの利用者一家が紹介され、多くの反響を頂いた。

③ スタッフ育成と定着

新任スタッフと、日々の関わりの振り返りや重症心身障がい児者への理解を深める話し合いを継続してできなかった。新任スタッフの困り感もあり、次年度以降、計画的な研修方法を決めたい。

スタッフに、はあもにいの成り立ちおよび理念を周知した。折に触れ継続的に伝えていくことで、はあもにいとして大切にしたいことの浸透を感じている。

月1回、常勤スタッフと看護師チーフによる運営会議を行った。運営や活動、利用者のこと、今後の取組など一緒に考える機会となり、よりよい運営に繋がった。1回の会議に長い時間を要するが、しっかり意見交換しながら事業運営を考える為には必要な時間でもある。

組織体制の検討では、理事の体制については検討できなかったが、スタッフについては、10年目を節目として、管理職の入替を行い運営体制を刷新した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象 者の範囲 および人 数
児童福祉法に基づく【障がい児通所支援事業】	<u><児童発達支援事業></u> 重症心身障がい乳幼児に対する日中活動の場の提供及び保護者支援 ○活動内容 放課後等デイサービスに準じる <u><放課後等デイサービス事業></u> 重症心身障がい児の授業終了後又は学校休業中における活動の場提供 ○活動内容 ①造形・ミュージックケア・読み聞かせ等の創作的・音楽的活動 ②日常生活動作の維持・向上および拘縮予防のリハビリテーション ③スヌーズレン・手足浴等のリラクゼーション ④近隣への散歩や図書館等の公共施設の利用および来所を通じた地域交流 ⑤誕生会、季節の行事、外出などの余	令和6年4月～ 令和7年3月 月～金曜 (9:30～14時) 土曜日 (10～16時) 令和6年4月～ 令和7年3月 月～金曜 (9～17時) 土曜日 (10～16時) *休日 日・祝日 *祝日営業日 5/6・8/12 11/4・2/24 3/20 *休業日 8/15～17 12/29～1/3 1/13	福井県 吉田郡 永平寺 町松岡 吉野塚 18-5-1	5 人	永平寺町 福井市 坂井市 大野市 11人

	暇活動 ⑥嚥下機能に応じた食事提供および経管栄養の実施 ⑦学校～事業所および自宅間の送迎 ⑧健康診断・歯科検診・インフルエンザ予防接種 ⑨家庭生活の本人・保護者支援 ⑩通信システムを活用した家庭支援や地域や学校との交流 <u>＜居宅訪問型児童発達支援事業＞</u> 通所支援を受けるために外出することが困難な重症心身障がい乳幼児に対する訪問型支援 ○活動内容 ①日常生活の基本的な動作の指導 ②知識技能の付与 ③生活能力向上に必要な訓練等				
	<u>＜障がい児相談支援事業＞</u> ・障がい児支援利用援助 ・継続障がい児支援利用援助	令和6年4月～ 令和7年3月 金曜 (9～17時)		2人	永平寺町 福井市 坂井市 5人
障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく【障がい福祉サービス事業】	<u>＜生活介護事業＞</u> 重症心身障がい者に対する、日中活動の場の提供 ○活動内容 ①造形・ミュージックケア・読み聞かせ等の創作的・音楽的活動 ②日常生活動作の維持・向上および拘縮予防のリハビリテーション ③スヌーズレン・手足浴等のリラクゼーション ④近隣への散歩や買い物、おつかい、図書館等の公共施設の利用 ⑤カフェや来所を通じた地域交流 ⑥誕生会、季節の行事、レストラン・公共交通機関を利用した外出、宿泊などの余暇活動 ⑦行事に向けた作業的・広報的活動 ⑧嚥下機能に応じた食事提供 ⑨自宅～事業所間の送迎 ⑩健康診断・歯科検診・インフルエンザ予防接種 ⑪入浴サービスの提供 ⑫家庭生活の本人・保護者支援 ⑬通信システムを活用した家庭支援や地域や学校との交流	令和6年4月～ 令和7年3月 月～金曜 (9～17時) 土曜日 (10～16時) ＊休日 日・祝日 ＊祝日営業日 5/6・8/12 11/4・2/24 3/20 ＊休業日 8/15～17 12/29～1/3 1/13	福井県 吉田郡 永平寺町松岡 吉野塚 18-5-1	10人	永平寺町 福井市 坂井市 15人
	<u>＜緊急時短期入所＞</u> ・夜間の安心安全な日常生活の提供 ・家族の状況等による緊急時の受入	原則 17～9時		2人	永平寺町 福井市 坂井市 3人
	<u>＜日中一時支援事業＞</u>	営業時間内及		適	永平寺町

	・家族の状況等による緊急時の受入	び営業時間外		宜	あわら市
	<u><特定相談支援事業></u> ・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援	令和6年4月～ 令和7年3月 金曜 (9～17時)		2人	永平寺町 福井市 坂井市 1人

(2) その他の事業・・・無し

3 理事会および総会に関する事項

理事会 総会	実施 日時	実施 場所	出席者	議決事項
理事会	毎月2回 第1土曜日 第3木曜日	永平寺町松 岡吉野堺 18-5-1 NPO 法人	理事および 理事が必要 と認めた者	・会計報告 ・事業について ・利用者およびスタッフについて ・経営について ・その他
総会に向け た理事会	令和6年 5月16日	はあもにい 永平寺	理事および 理事が必要 と認めた者	・令和5年度事業報告承認に関する事項 ・令和5年度収支決算承認に関する事項 ・令和6年度役員について ・令和6年度事業計画（案）に関する事項 ・令和6年度収支予算（案）に関する事項
臨時理事会	適宜		理事および 理事が必要 と認めた者	・定款に定められた事項
総会	令和6年 6月15日	永平寺町松 岡神明 1-129 松岡公民館	正会員	・令和5年度事業報告承認に関する事項 ・令和5年度収支決算承認に関する事項 ・令和6年度役員について ・令和6年度事業計画（案）に関する事項 ・令和6年度収支予算（案）に関する事項